



未来はこの手で

与那原小学校卒業生が壁画制作…11ページ

平成29年度

所信表明

(要旨)

昨年、与那原町は人口増加率県内1位を記録しました。大型MICE施設の規模が決まり、町は周辺地域とともにさまざまな対応を始めています。与那原マリーナの開港、国道バイパス工事の進展などめざましい変化を遂げる半面、高齢化などで社会保障費が増えるなど、今年度も厳しい予算編成を迫られています。町の運営について古堅國雄与那原町長は3月6日、町定例議会で所信を表明しましたので、その要旨を掲載します。

※文中では平成29年度を「今年度」としています



歳出Ⅱ介護予防事業などの高齢者施策、子育て支援に関する子どもの貧困緊急対策事業や子ども医療費助成の拡大、新たな保育所の開所など子育て分野を充実させ、与那原東小学校増築建設事業やきめ細かな児童生徒支援事業など教育分野も重点的に予算を計上しています。

財政健全化を進めるため、1月に定めた「与那原町財政計画」の中にある「財源の確保と歳入に応じた財政運営」「行政改革推進」の基本方針に基づき、経済情勢の変化や一括交付金、MICE関連事業など、行政の行うべき業務が増加するため、歳入確保・歳出抑制の取り組みを実行に移すことで持続可能な財政運営を維持し、歳入規模に応じた健全な財政運営に努めます。

昨年から今年にかけて、国内外

でさまざまな動きがありました。私は、これからも自らの足で地域を歩き、また地域外にも出て、時代の動きや地域が抱える課題にいち早く気付き、解決に取り組むとともに、町の発展のため職員や議員、町民の皆さんとともに協働しながら全力で取り組みます。

町の将来像を考える

第4次与那原町総合計画で示された町の将来像を実現するため、また与那原町創生総合戦略の実施に向け、さまざまな施策を行います。

折り返しを迎えた沖縄振興

特別推進市町村交付金（一括交付金）は、それまでの補助事業でできなかったさまざまな事業が実施できるようになり、大きな成果をもたらしています。今後の一括交付金の展開は、これまでの事業内容を検討・審査し、効果を検証し、本町にとってよりよい事業を導入し、残り5年の事業期間を有効に活用します。

平成32年の大型MICE施設

設オープンにともない発生が予想される治安・防犯・防災など多くの問題は、町民や関係団体との協議や協力を得ながら対策し、万全な体制で受け入れ準備

を進めます。

交通体系をスムーズにすることは最も重要な課題です。昨年度に定めた「与那原町総合交通基本計画」に引き続き、今年度は「与那原町地域交通戦略」に取り掛かり、まちづくりの将来像や目標を達成するための具体的な方法を検討します。

今年度も調整基金

取り崩す

一般会計予算は70億5800万円です。前年度比1億1千万円（1.5%減）で、収支の不足分は財政調整基金を3億8百万円あまり取り崩しての予算編

成です。

歳入Ⅱ臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、前年度比6千700万円増の20億500万円余りを見込んでいます。また町税は、町民税で3400万円増、固定資産税で2000万円増とし、前年度比で5500万円増の15億5000万円を見込んでいます。自主財源を確保するため、町民の皆さんのご理解・ご協力のもと、適正な課税・納付率の維持向上に努めます。また一括交付金を活用し、原動機付自転車（50cc～125cc）のオリジナルナンバープレート作成に取り組みます。





よなばるちょう 与那原町

位置 N26°19'94" E127°75'50"
面積 5.18km²
年平均気温 23.3℃
年間降水量 2250mm

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

今月号の内容

- 私たちの税金はどこへ? 当初予算……8
- わったーまちユナバル 町内できごと…10
- 与那原町役場人事異動/町民平和の日…13
- 年間保存版 母と子の保健カレンダー…14
- 国保加入の皆さん 受けよう特定健診…16
- 放課後子ども教室募集/民話本の紹介…18
- 図書館だより おはなしキャラバン隊…19
- 必ず届出を 第三者によるケガの治療…20
- 妊娠・出産理由のハラスメント防止策…21
- 登録もできます 狂犬病予防集合注射…22
- 障害者と家族に免除制度 軽自動車税…23
- 4月23日投票・期日前も可能 町議選…24
- おしらせ・イベント・事業・窓口案内…25

町の人口(3月31日現在・カッコ内は前月末比)

男	9,380 (+11)
女	9,942 (-12)
計	19,322 (-1)
世帯数	7,853 (+28)

公共下水道普及状況(2月末現在)

普及率(人口ベース)	79.8% (+0.1)
使用可能人口	15,413人 (+22)
使用人口	11,248人 (+34)
使用人口率	73.0% (+0.1)
使用可能世帯数	6,193件 (+12)
使用世帯数	4,428件 (+21)
使用世帯率	71.5% (+0.2)

5月5日(金)こどもの日は ごみ収集が休みです

休みのために収集できなかったごみは、
次回の収集日に回収します。なお、東部清
掃施設組合への直接搬入もできません



暮らしの中の行政

■ベイサイドを ホテル用地に

沖縄県有地のマリンタウン・ベイサイドビスタ地区は、「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」によってホテル用地として位置付けられました。今後の土地利用は沖縄県と協議を進めます。また、与那原マリナーやマリナー内北側・南側に位置するふ頭用地・船だまりは、一大海洋性レクリエーションエリアの核となる可能性を秘めていることから、MICE施設と連動したまちづくりを提言します。

■窓口サービス

役場窓口では、旅券発給の申請と交付、南部地区2市3町による広域行政窓口サービスを今後も続け、通勤者や通学者が住所以外の市町でも住民票などの証明書を交付できるなど、より便利な環境をつくりまします。また、マイナンバー制度は、個人番号カードの申請を行った方へスムーズな個人番号カード交付を進めます。

■道路事業

与那原区から東浜きょうりゅう公園付近を歩道で結ぶ「町道与那原浜線橋梁整備事業」は、昨



年度から工事に切り掛かり、今年度は橋の下部と上部の工事をして平成30年3月に利用できるようです。町道上与那原23号線

■緑地、公園の緑化

今年度も一括交付金を活用し、町内主要道路と緑地への美化・緑化を進めます。東浜水路憩いの広場は、カヌーの発着場として活用され、水に触れ親しむ公園として地域の皆さんのやすらぎと憩いのスペースになることが期待されます。

道路整備事業」は、昨年度に引き続き道路用地の購入、支障物件の補償などを行います。
国道329号与那原バイパスの整備は、今年度も引き続き与那原公園背後の橋梁工事と道路改良工事が進み、平成30年度に2車線が開通する予定です。



都市計画

与那原町都市計画マスタープランに基づき、住民と力を合わせてまちづくりを進めるとともに、歴史と文化を活かし、人々が何度でも訪れたくなるような魅力あふれるまちづくりを実現します。

またMICE施設周辺は、宿泊施設や商業施設が立てられるよう検討し、MICE施設を有効活用できるまちづくりを図ります。

下水道事業

昨年12月末現在、公共下水道の整備率は約71%、接続率は約73%と、前年度に比べ1%アップしました。今後も引き続き未接続世帯への戸別訪問や接続補助に加え、各種関係団体との連携と広報活動の強化により、周知徹底・支援体制を充実させながら、接続向上に努めます。

今年度の主な下水道事業は、汚水事業で与那地区、板良敷地区と当添地区の管布設工事、雨水事業は江口地区で物件調査を行うなど集中して事業を進めます。

水道事業

今年度の主な水道事業は、上与那原・森下地区での基幹管路の実施設計、板良敷地区での送水管と上与那原・与那地区での配水管の耐震化工事を予定しています。また、漏水対策の強化も同時に行います。

今後とも改良・更新に十分配慮し、災害などの非常時にも必要な水の供給ができる施設の整備に取り組みとともに、健全な経営基盤の下、信頼性の高い水道事業を続けます。

住宅政策

町営住宅は、今後も管理運営を徹底し、家賃徴収率100%を目指します。また、空き家待ち入居募集は、引き続き低所得者・高齢者や障がい者、ほか住まいに困っている方へ優先的に入居できる配慮をします。

民間住宅には、住宅リフォーム支援事業を今年度も続け、高齢者や障がい者などに配慮した住環境整備を支援します。

産業の振興

農業

農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地が目立つ中で、新たに若い新規就農者も出て来ています。今後は、若い農業従事者や地域の核となるべき農業従事者に、耕作地などの資本を集中させ安定した農業経営を図り、沖縄県農業協同組合と農業関係機関と連携しつつ、農業の近代化を図って農業振興を進めます。

昨年は町民農園も開設し、多く町民の皆さんに利用していただいています。多くの町民の皆さんに農業への理解を深めてもら



い、新規就農者の掘り起こしにつながることを期待します。

農業委員会制度は、現在の農業委員の任期満了に伴い、公選制から任命制へと制度が大きく変わります。農業委員会が新体制に移行しても、現在の農業委員会の実績を引き継ぎ、さらに強化します。

水産業振興

今年の1月には、本町と西原町が同時に沖縄県のソーデイカ拠点産地に認定されました。冷凍庫を完備した漁船から衛生管理型漁獲物荷さばき施設に水揚げされたソーデイカをはじめとする漁獲物は、鮮度の良さに加え衛生的にも優れ、需要が高まると期待されています。MICE施設の稼働も大きなビジネスチャンスと捉え、海洋レジャーや特産品の販路拡大など漁協や関係機関とともに検討します。

商工業

商工会への補助をはじめ、町の事業には町内事業者を優先して活用するなど、安定経営支援を進めます。また、商工会が取り組んでいる「与那原町・浜中町少年少女交流事業」などの継続事業も引き続き支援します。

観光

地場産業製品の赤瓦・レンガなどは「赤瓦使用奨励金交付制度」によって街並み景観の形成と地場産業の振興を図ります。

MICE施設への来訪者も視野に入れた受入体制を整えるため、新たな与那原町観光ビジョンをつくり観光実施計画を定めます。

「大綱曳のまち宣言」に伴い、テレビ・ラジオなどのメディアを活用して大綱曳を広く宣伝し、昨年の大綱曳体験バスツアーを今年も実施するなど観光資源としても活用します。また、与那原町魅力発信事業により町を宣伝するイベントや夜のバスツアーなど、新たな観光客を誘致



する事業を行います。

南部や東海岸の近隣市町村とともに「アフターMICE」を検討し、体験型観光の整備・開発を進めます。また「与那原町観光協会」の設立準備委員会を開き、観光協会の運営方法などを検討し、設立を目指します。

■地域と結びついた雇用対策

与那原町地域雇用連携推進協議会を中心として、地域の企業と連携し、求人情報の提供やパソコン教室などで就職支援します。

また、町内の児童・生徒が企業の職場で従業員に影のように



寄り添い、その仕事内容や職場の様子を観察する。ジョブシャドウイングやわくわくワークなどのキャリア教育を実施し、就業意識の向上につなげます。

■協同で要請行動

4町村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会は、引き続き国道329号西原バイパス（仮称）の事業に急ぎ着手するよう、国への要請活動を行います。

MICE施設を拠点とした東海岸地域の振興とMICEエリアとしてのまちづくりを進めるため、東海岸地域サンライズ推進協議会と沖縄県が一体的に取り組めるよう「大型MICEエリア振興に関する協議会」の場で協議します。

■大型MICE施設関連

「マリントウンMICEエリアまちづくりビジョン」の基本方針を守り、さらに与那原町独自の計画も踏まえ、沖縄県と連携してMICE施設を中心としたまちづくり・地域づくりを進めます。

また、施設が稼働することで心配される交通渋滞・防犯・防災・環境対策なども同様に、沖縄県や近隣自治体と連携し取り組みます。

地域福祉

■支え合う地域づくり

介護予防・日常生活支援総合事業、訪問事業、配食事業などさまざまな高齢者施策を充実させ、社会福祉協議会や各種ボランティア団体などとも連携・協働しながら、見守り・声掛けなどみんなで支え合う「共助」による安全・安心の地域づくりを進めます。

医療と介護の連携を強化し、切れ目のない支援を目指す「地域包括ケアシステム」を築きます。認知症の方が、住み慣れた地域のよい環境の中で自分らしく暮らし続けるため、ご本人やご家族の視点に立った施策を行います。

「シルバー生き生きライフサポート事業」などの各種ボランティア活動を進め、高齢者が生きがいを見いだせるまちを目指します。

昨年度より開始した介護予防・日常生活総合事業を充実させ、ご本人・ご家族の意向に合わせた支援が提供できるよう関係機関などと連携を図ります。障がいのある方が「自分らし



い生き方」で生きていくための日常生活の向上に必要な補装具、日常生活用具の給付、自立支援事業などの給付など適切な福祉サービスの提供や各種施策を進めます。また就労などの積極的な社会参加に向けた支援を充実させます。

生活に困っている、住むところが無いなどの悩みを抱えている方を支援するため、生活保護の申請や関係機関と協力して解決に向け支援します。

■子育て環境の整備

「子ども・子育て支援新制度」のスタートから2年が経ち、制度で義務づけられた「与那原町子ども・子育て支援実施計画」

スマイルプラン」に基づき、未来を担う子どもたちが、安心して成長できる環境になるよう取り組みます。

特に、保育ニーズに応じた保育施設の確保は、昨年度に地域型保育事業を2カ所で開始し、今年4月には新たな保育園が開所します。今後も、保育を必要としている方々の把握に努め、さまざまな確保策に努めます。

今年度は、子ども医療費助成対象者を拡大し、認可外保育園運営にかかる給食費助成も拡大。子育て環境のさらなる充実を図ります。

3年目となる子育て支援課窓口への保育士配置と町内保育施設巡回は今後も続け、保護者や保育施設の支援に努めます。

「虐待の起こらない・起こさない」町にするため、要保護児童対策協議会を通して、各関係機関・関係団体のさらなる連携強化を図ります。

昨年は深刻な状況にある子どもの貧困問題が県の実態調査で浮き彫りとなりました。本町では、その子どもに寄り添い適切な支援につなげるための調整を行う「児童自立支援員」を配置するほか、地域の資源を活用した「子どもの居場所」づくりを進めてきました。今後も、子どもの



居場所に取り組む団体・個人とともに未来を担う子供たちを支援します。

医療と健康

40歳～74歳の特定健康診査・特定保健指導は、住民の健康と生活を守るため、さらに受診率と保健指導率の向上を目指します。また40歳未満を対象にした健診・保健指導を継続し、早期介入を行うことで健康づくりへの意識啓発を図ります。さらに保育所や学校との連携のもと食育を進めるなど、若い世代への生活習慣病予防対策を強化し、健康のまちを目指します。

町内各種団体と連携し、健康教室やウォーキング大会などの健康づくり事業を進め、健康増進と医療費削減を目的とした

パークゴルフ助成のほか、早期発見・早期治療のため各種がん検診を続けます。

母子保健事業は、健診や相談事業を一層充実させます。乳幼児健診のほか、今年度は月年齢に合わせた健康相談を毎月実施し、子どもの疾病などを早期発見し、適切な支援や治療につなげるよう努めます。また「こどもの健康づくりは妊娠中(胎児期)から」という認識で、妊婦学級への参加者の増加を図り内容も充実させます。

インフルエンザ予防接種は、今後も高齢者、18歳未満と妊婦に対し助成を行い、未熟児や低体重児への未熟児養育医療も引き続き助成します。

安全で安心な子育てができるよう、関係機関と連携を図りながら、母子保健推進員・助産師・保健師・管理栄養士の訪問や相談を通して、母子保健事業を進めます。また、健診や予防接種の受診率向上を目指すとともに、虐待の防止に努めます。

後期高齢者医療・

国民健康保険

後期高齢者医療制度は、健康診査の受診勧奨や高齢者の健康づくりを推し進め、医療費の適性化を図ります。

各地区で実施しているミニデイへの看護師派遣を引き続き実施し、健康チェックや健康相談を行います。また、はり・灸など助成事業、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業を続け、高齢者が健康な生活を送れるよう支援します。

国民健康保険事業は、時代の変遷と社会経済状況の変化により、国保加入者に低所得層を多く抱える構造になりました。低所得で罹患率が高く、さらに医療技術の進歩により医療費が高騰し、医療給付費が大幅に伸びていることから、一般会計からの繰り入れを行うなど、安定的な財政運営が極めて厳しい状況です。

国保運営を健全にするため、これまで以上に生活習慣病対策やレセプト点検の強化とジェネリック医薬品を勧め、医療費の適正化を図ります。自主財源確保は、コンビ二収納を継続し保険収納率の向上を目指すとともに、他課と連携し、悪質滞納者の滞納処分を強化します。一方、昨今の社会情勢による非自発的な失業者を的確に把握し、病气などの特殊事情による納付困難世帯を救済するための減免制度を周知徹底し、納付相談の充実強化にも取り組みます。

安全・安心・環境

防災対策

地域の中で自主防災組織を育成できるよう積極的に支援します。町全域で防災訓練を実施し、防災意識の向上と防災知識の普及に取り組みます。

MICE施設のオープンを見据え、外国人や高齢者などに対し、視覚化・多言語化された災害情報を確実に配信できる総合的な情報インフラ整備を目指し、全庁的な協議・調整を進めます。

防犯対策

安心安全なまちづくりを目指し、住民自ら地域の防犯に積極的に取り組める体制を関係機関と連携しながら整備し、地域の中の防犯パトロール活動をさらに進め、防犯カメラ設置に向けた取り組みを強化します。

交通安全

国道バイパスとMICE施設オープンを見据え、道路管理者などとの調整を図りながら町内全域の中長期的な交通安全施設の整備方針を定め、計画的な整備を進めます。また、地域の交

通安全ボランティアによる通学路の見守り活動を支援します。また今年度も町道板良敷沿岸線の防護柵を整備します。

環境衛生

地球温暖化対策の一環で整備してきた町内全域の防犯灯・街路灯のLED化は、今年度に完了する予定です。また、不法投棄の未然防止対策、廃棄物の適正処理、ごみの減量化と資源化、犬猫などの適正管理と狂犬病予防対策、清掃美化活動への支援に引き続き取り組みます。

墓地行政

墓地の経営許可事務は、沖繩県から権限移譲を受け4年が経とうとしています。町内の都市化によつて社会環境が大きく変化する中で、その変化に即した秩序ある墓地行政を進めます。

ごみ処理施設二元化

将来のごみ処理を効率的に行い、財政負担の軽減を図るため、近隣にある各清掃組合の組織を統合し、ごみ焼却施設の二元化に取り組みます。

教育・文化・スポーツ

■教育行政全般

教育全般を一層進めるため、「与那原町教育大綱」を着実に実施し、総合教育会議などによる協議を積極的に行い、教育行政全般を充実させます。

■学校教育

今後の児童数の増加に対応するため、平成30年度から通学区域を変更しますが、それに必要な教室の整備など、準備に取り組みます。



児童生徒の学力を確実に伸ばすため、教職員の研修を充実させ、個に応じたきめ細やかな指導に大きな役割を果たしている「学習支援員」を引き続き配置します。また、電子黒板設置を含めた学校ICT環境整備などを進めます。

町立学校には「学校カウンセラー」を引き続き配置し、不登校や問題行動の未然防止や早期の発見・早期の対応ができるよう、生徒指導連絡会や福祉、教育、警察、学校が連携する五者会議の充実、関係機関・学校との連携を強化します。

特別支援教育は、インクルーシブ教育を念頭に、児童・生徒一人ひとりの個に応じたきめ細やかな指導と必要な支援を行うため「特別支援学級・通級指導教室」を充実させます。さらに「特別支援教育支援員」と「特別支援教育コーディネーター」を引き続き配置します。

今年度からは臨床心理士を職員として採用し、より充実した相談体制、支援体制を築きます。

経済的理由によつて就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度により、保護者の負担軽減を図り、本年度より新入学児童生徒学用品費と学用品費の支給額を増額し、支援を充実させます。

また、沖縄県子育て総合支援モデル事業を活用して、就学援助世帯児童生徒への学習支援である無料塾の連携充実を図ります。

人材育成事業としての「海外短期留学派遣事業」や「検定補助」も続けて行います。

■学校給食

学校給食は、民間業者の卓越した経験を活かした衛生管理の充実とおいしい給食を提供するため、調理、食器などの洗浄、配送業務を民間業者に委託していますが、衛生管理・調理技術の向上など委託内容のさらなる充実を目指します。また食材は「学校給食だより」の場で主な生産地を公表し、その時点での最善な方法で、安全で安心な食材の確保に努めます。

学校給食費の徴収は、引き続き保護者の皆さんへ口座振替による納付へのご協力をお願いしていくとともに、電話での督促や夜間訪問などあらゆる角度から



学校給食費の収納対策に取り組みます。

■社会教育・文化・スポーツ

町民が主体的に生涯学習続ける生涯学習を多様な面から支援します。町コミュニティセンターを拠点に、各世代に合った生涯学習の普及啓発を図ります。また、生涯スポーツを進めるため、各団体と連携・支援し、指導者の育成に取り組めます。

文化財保護事業は、町民の財産である文化財を保護、活用するために昨年度、与那原駅跡と周辺を国登録記念物（遺跡関係）へ登録申請しました。また、埋蔵文化財を発掘調査し、開発により失われてしまう文化財を

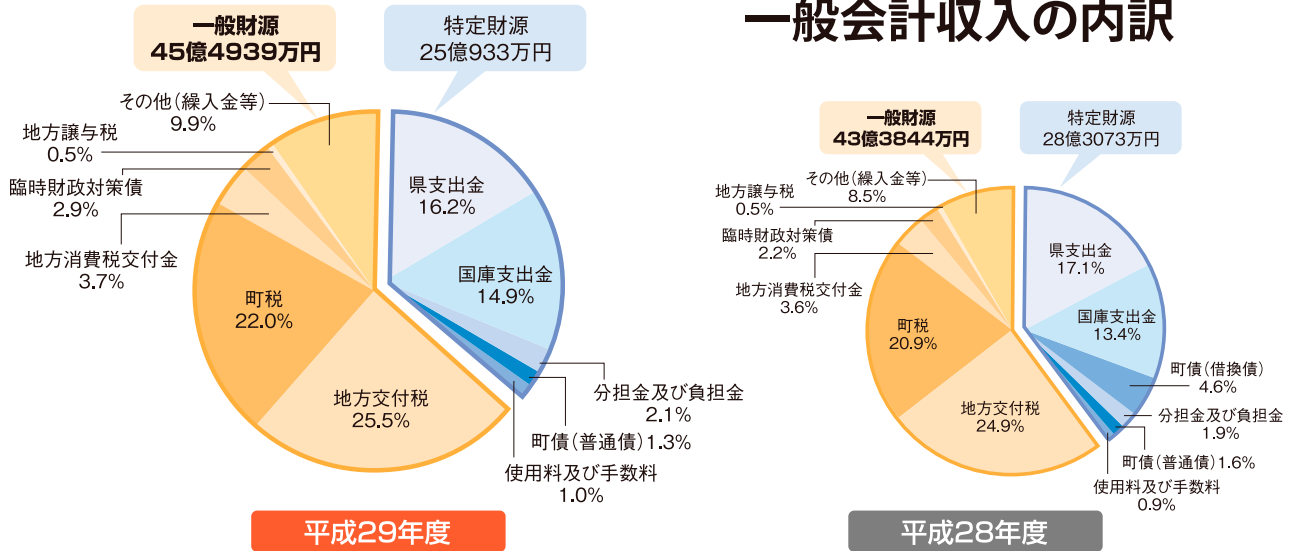
記録し、与那原町の歴史や成り立ちを後世に伝え、町民のアイデンティティー形成を図ります。町史編さん事業は、現在「与那原の教育のあゆみ・図説編」の編集作業を来年度発刊へ向け進めています。また平和教育活動の一環として「与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展」の開催充実を図り、沖縄戦に特化した証言、戦争資料の収集に取り組めます。

学校・家庭・地域が一体となつて教育に取り組む社会を目指すため「放課後子ども教室事業」「学校支援地域本部事業」を継続実施し、地域の方で学校、家庭を支援する体制を確立し、学校教育と社会教育がそれぞれの役割で、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせた「学社融合」の体現を目指します。さらに、青少年の健全育成を推進するため、関係機関、団体と連携し、子どもたちを取り巻く環境改善、課題解決に一体なつて取り組むとともに、実務者研修会や活動啓蒙を強化します。

■国際交流事業

海外友好親善大使人材育成事業は、今年度も引き続き2人の研修生を受け入れます。

一般会計収入の内訳



「一般財源」と「特定財源」

一般財源

町が自由に使い道を選べる財源(収入)を一般財源といいます。主に町税や地方交付税、臨時財政対策債がそれにあたります。地方自治体の財政を見る場合、ポイントになるのは一般財源の大きさとその内容であると言われています。

特定財源

特定事業に対する補助金など、使い道に制限が設けられている財源(収入)を特定財源といいます。

▼(例) 交付金事業(道路)の場合(支出額2億4707万円)

一般財源	特定財源(補助金+地方債)
一般財源からの支出は1187万円(5%)、特定財源の支出は町債4310万円(17%)、補助金1億9210万円(78%)	

▼(例) 図書館運営事業の場合(支出額1314万円)

一般財源	支出一般財源1314万円、補助金なし
------	--------------------

同じ額の一般財源でも事業によっては何倍もの予算額になるんですね！

事業費ランキング

1	施設型給付事業	7億5119万円	法人保育園(認可園)及び認定こども園への給付費
2	自立支援給付事業	5億1521万円	障害者が障害福祉サービスや医療等の支援を受けるための事業
3	地方債償還金	5億167万円	町債(借金)の返済に必要な費用
4	児童手当等支給事業	4億3274万円	中学生以下の児童を養育している方に手当を支給する事業
5	国民健康保険特別会計繰出事業	3億9722万円	国民健康保険の保険料及び国・県補助金では賅えない部分を補てんする事業

事業費(一般財源所要額)ランキング

1	地方債償還金	4億8253万円	町債(借金)の返済にかかる費用
2	国民健康保険特別会計繰出事業	3億1959万円	国民健康保険の保険料及び国・県補助金で賅えない部分を補てんする事業
3	東部消防施設組合負担金事業	2億3397万円	消防施設の運営(与那原、南風原、西原の3町で運営)に関する負担金
4	公共下水道特別会計繰出事業	1億8500万円	下水道事業の使用料及び国・県補助金で賅えない部分を補てんする事業
5	施設型給付事業	1億8041万円	法人保育園(認可園)及び認定こども園への給付費

当初予算

予算は、町民の皆さんが納めた税金や国・県からの補助金をどう使うか定めた計算書です。今年度の収入・支出計画の概要をお知らせします。

予算の概要

平成29年度与那原町一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ70億5872万円で、対前年度比1.5%減少しています。その主な原因は、前年度に市場金利の低下を見込んで町債の借り換えを行った結果、前年度予算額が増加したためです。

主な事業の内訳は、与那原東浜線道路新設改良工事、上与那原23号線道路新設改良工事、与那原東小学校(教室増築)建設事業、与那原町魅力発信事業(一括交付金)、きめ細かな児童生徒支援事業(一括交付金)、子ども医療費助成拡大事業です。

会計別にみる町の予算額

会計項目	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率(%)
一般会計	70億5872万円	71億6917万円	-1億1045万円	△1.5
国民健康保険特別会計	27億7851万円	27億9003万円	-1152万円	△0.4
後期高齢者医療保険特別会計	1億2628万円	1億2296万円	332万円	2.7
公共下水道事業特別会計	5億928万円	5億4098万円	-3170万円	△5.9
水道事業会計	5億4343万円	5億5900万円	-1557万円	△2.8

目的別でみる一般会計支出の内訳

目的	内 容	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率(%)
		予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)		
議会費	議会の運営など	1億148万円	1.4	1億220万円	1.4	-72万円	△0.7
総務費	事務経費や役場の管理など	6億2696万円	8.9	6億2427万円	8.7	269万円	0.4
民生費	高齢者福祉や子育て対策など	29億4873万円	41.8	28億7740万円	40.1	7133万円	2.5
衛生費	保健衛生やごみ処理など	6億9287万円	9.8	6億6846万円	9.3	2441万円	3.7
農林水産業費	農林水産業の振興	6515万円	0.9	4792万円	0.7	1723万円	36.0
商工費	地域商工業の振興、観光事業など	1億2997万円	1.8	2億7459万円	3.8	-1億4462万円	△52.7
土木費	道路や公園の整備・管理など	5億7405万円	8.1	6億6131万円	9.2	-8726万円	△13.2
消防費	消防・救急活動など(組合負担金)	2億3397万円	3.3	2億1953万円	3.1	1444万円	6.6
教育費	小中学校の整備や教育	11億1752万円	15.8	8億3594万円	11.7	2億8158万円	33.7
公債費	借入金(町の借金)の返済金	5億169万円	7.1	8億4755万円	11.8	-3億4586万円	△40.8
予備費	緊急の際に使用するお金	6633万円	0.9	1000万円	0.1	5633万円	563.3
合 計		70億5872万円	100.0	71億6917万円	100.0	-1億1045万円	△1.5

町 新たな公共交通に関する懇話会in与那原 長、MICE稼働前の整備訴える



与那原町が現在抱えている交通の課題に加え、平成32年の大型MICE施設オープンにともなう交通体系の整備は現在、町域を超えた大きな課題になっています。

独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所(東京都)は2月18日、町社会福祉センター大ホールで「新たな公共交通に関する懇話会in与那原～県都那覇市から南風原町を経て大型MICE施設(与那原町・西原町)まで」を開催し、町内外から関係者や一般住民など約250人が参加しました。

この懇話会は与那原町が共催したほか、沖縄総合事務局・沖縄県・那覇市・南風原町・西原町が後援。新たな公共交通を検討するうえで横断的な協力体制づくりに向けた催しとなりました。

講演では交通に詳しい専門家4人が登壇し、新しい公共交通システム(LRT・BRT)との比較や最新の公共交通車両技術、まちづくりと一体となった公共交通のあり方などを解説しました。

またパネルディスカッションでは、コーディネーターに東京大学の水間毅特任教授、パネリストに沖縄総合事務局運輸部の小柳美枝子企画室

長、沖縄県交通政策課の武田真公共交通推進室長、琉球大学の堤純一郎教授、交通安全環境研究所の大野寛之主席研究員、古堅國雄町長が参加しました。

ディスカッションの冒頭、古堅町長は「MICE施設の成功は沖縄全体の発展にかかわる」とした上で「MICEオープン時点ですでに交通アクセスを整えておくことが必要」と訴えました。それを受けて小柳室長は「MICE施設と一体となったまちづくりが必要。MICEにどのような客が来るかを知る必要がある」と話しました。一方県の武田室

長は「調査で現況を把握することが重要。その結果をもとに交通システムを検討していく」と話しました。大野主席研究員はLRTの有効性などを、また堤教授からは沖縄県のMICE施設のもつ可能性などの提言がありました。



観 受け入れ体制で意見交換 光協会設立準備委員会が発足

中城湾港マリンタウン地区への大型MICE施設建設決定をきっかけに、観光客を受け入れる体制の整備が急がれています。町ではこのほど、与那原町観光協会設立準備委員会が発足しました。

準備委員会は、副町長・町商工会・町内観光関連事業者・大学教授・沖縄観光コンベンションビューロー・周辺地域の観光協会事務局長で構成され、町観光協会の設立に向けた具体的な組織の内容や役割について話し合われます。



2月28日に行われた第1回与那原町観光協会設立準備委員会では、周辺市町村ですでに発足している観光協会の現状を共有し、本町での観光協会の必要性や、想定される役割などをテーマに話し合われました。

委員からは「後発のメリットを十分に活かし、与那原町の観光協会が果たす役割を検討すべき」「公的な役割を担うのか、自立運営に向けた自主事業を中心とした組織にするのか考えなければならない」「与那原町は周辺地域を巻き込んだ広域観光を率先する役割を担うことが期待される。今後周辺市町村の事業者などとも意見交換が必要」などの意見が出されました。

観光協会設立準備委員会は観光協会の具体的な役割や内容などをまとめた素案を町長に提言するまで開きます。

今年度には本町の観光計画の見直しが行われる予定で、担当する町観光商工課は「町民の皆さまから観光に対するご意見も頂きたいと思っていますので、観光に関心のある皆さまはぜひ一度ご連絡ください」と呼びかけしています。

観光商工課へのお問い合わせは

☎945-5323

春 よなばるマルシェに5,500人 の地元を満喫

町に賑わいを創出することを目的に、町商工会主催の「よなばるマルシェ」が3月5日、与那古浜公園で開催されました。

マルシェとはフランス語で「市場」を意味し、通常はえびす通りや水路沿いで行っている「ちゃんぶる一市・軽便市」の会場を与



大道芸人ツバサのアトラクションに見入る子ども連れ参加者



「ユンポ」は特に子どもたちに大人気

那古浜公園に移し、町内のお店を中心にカフェや手作り雑貨、北海道直送海産物の販売など40店舗以上が出店。一部の店舗では品切れになるなど大盛況でした。

会場では消防車・パワーショベル(ユンポ)などのはたらく車の展示・体験やフリーマーケット、大道芸人によるステージなどいつも以上に盛りだくさんな内容でイベントを行い、好天にも恵まれ町内外から5,500人(主催者発表)もの来場者で賑わいました。

卒 軽便鉄道に夢を乗せて 業生が壁画制作

町内小中学校ではこの春卒業式が行われ、小学校210人、中学校221人が通い慣れた母校を後にしました。

与那原小学校では卒業に先立ち、学校のブロック塀に児童たちが壁画を描きました。大綱曳をはじめ赤瓦屋根、石獅子、拝所、エイサー、そしてまだ見ぬMICE施設などの風物を軽便汽車がけん引している様子が描かれています。

壁画は同校PTAが全面的に協力。県職業能力開発協会を通して2月25日、塗装工業会に所属する技能士が以前の壁面を白く塗装。また3月5日には卒業生がデザインした原画を広告美術技能士会の技能士による指導で壁面に描いていきました。



壁画の原案を作成した一人・知花沙良さんは「与那原の鉄道をイメージして、汽車から与那原のいろんなものを引っ張っていったらどうか考えた。形にできてうれしい」と話していました。描

画に参加した児童は「壁には細かい穴が開いていて、そこに色を埋めていくのがけっこう大変」と塗装の難しさを実感したようです。

与那原の歴史と文化・未来を乗せた軽便鉄道は、国道を通る人や車の目に止まり、新しい与那原の名物として知られることになるでしょう。



植 小さな開花に大きな希望 樹2年のサクラ咲く

一昨年3月に町内各地で植樹した本土の「タイリョウザクラ」300本のうち、町コミュニティセンター横に植えられていた1本が花をつけました。

このサクラは、大綱曳のない冬場の与那原をサクラ名所にしようと町内有志で結成した「与那原桜吹雪まつり実行委員会」を中心に、町民が与那古浜公園など町内各地に苗木を植樹した中の1本。開花した場所は、当時女性会が植えた後、町赤十字奉仕団のメンバーが定期的に草花の手入れと水やりを続けてきた花壇。在来のヒカンザクラと比べ花びらが5枚と少なく、薄いピンク色。枝先にできた4カ所のつぼみが順に開き、関係者を喜ばせています。



◀ 植樹から2年で咲いたタイリョウザクラ
＝3月28日町コミュニティセンター

同実行委員はこの2年間、与那古浜公園に植えたサクラを夏場1日おきに水やりや手入れを続け、その間約半数にあたる40本あまりが枯死や枝を折られるなどしたため、新たに苗木を購入し場所を変えて植えるなどの工夫を行ってきました。実行委員長の有馬良一さんは「本当に花が咲くまで育つのか不安だったが、小さな花に希望が見えた。今までの苦労が報われた気がする」と話しています。

第6回ステージや体験ブースも 与那原町公民館まつり

町内で活動しているサークル団体が日ごろの学習成果を発表することで相互の交流を図り、生涯学習への理解を深めようと、3月4日・5日の両日「第6回与那原町公民館まつり」(主催・町教育委員会)が与那原町コミュニティセンターで開催されました。



参加サークル「コールよなばる」によるコーラス



阿知利保育所による方言劇「与那原大綱曳の始まり」

沖縄吉本芸人のお笑いステージ



このまつりには「しまくとぅば大会」「子ども会まつり」が合同で開催され、4日午前中に行われた「しまくとぅば大会」では阿知利保育所の園児による「方言劇」や「沖縄童歌」の微笑ましい演舞で、会場は笑顔で包まれました。その後の沖縄吉本芸人によるお笑いステージは、会場を大いに賑わせました。午後からは、多くの無料体験ブースを設けた「子ども会まつり」に、たくさん子どもたちや親子連れが訪れ、楽しい時間を過ごしました。

5日には町内のサークル団体による舞台発表が行われました。三線、琉舞、オカリナ、太極拳など充実したプログラムがそろい、各サークルの皆さんは緊張しながらも、日ごろの練習の成果を存分に披露しました。また、ギャラリースペースでは、書道、俳句、絵手紙などの展示物がギャラリーを彩り、多くの参加者が公民館まつりを楽しんでいました。

町民3人、人命救助に携わる 東部消防が表彰

現場に居合わせた町民がとっさの判断で人命を救ったとして、東部消防組合消防本部(神里昌二消防長)は3月、町民3人を



与那嶺和代さん



外間末美さん



盛根雅恵さん

む8人・2団体に表彰状を贈りました。

与那嶺和代さん(41)は昨年12月、勤務する南風原町の店舗で倒れ心肺停止となった接客中の従業員に心肺蘇生法や消防への緊急通報など、ほかの従業員とともに協同した素早い対応によって人命を救いました。

また外間末美さん(49)・盛根雅恵さん(41)は今年2月、南風原町内の焼き肉店でのを詰まらせた男性客に、居合わせた客らとともに窒息回復措置などの救命措置を行いました。



県営与那原団地自治会 さんしんの日にお披露目公演

3月4日は「さんしんの日」。県内はもちろん町内でも歌三線に携わる人たちがさまざまな場で演奏にかかわっていました。

この日県営与那原団地では、自治会の三線同好会「しまうたしらさぎ会」がお披露目公演と銘打って、団地集会所で住民20人余を前に、日ごろから練習している歌三線を披露しました。

同好会は毎週火・木の2回練習。会主で自治会役員でもある新里栄光さんは、今後町内の介護施設への慰問などの活動を計画し、「目標は与那原大綱曳まつりの舞台での出演を目指しています」と話しています。

新垣智弥自治会長は「今後は住民の合意を得ながら、このような活動を通じ、高齢者から若い世代や子供たちとのコミュニティ形成を全力で応援していきます」と抱負を話しています。

氏名		新所属・職名		旧所属・職名	
課長級	伊集 京美	健康保険課 課長	健康保険課 課長	子育て支援課 課長	生涯学習振興課 課長
	宮平 律子	子育て支援課 課長	生涯学習振興課 課長	健康保険課 課長	学校教育課(新採用)
	新垣 政孝	生涯学習振興課 課長	健康保険課 課長	学校教育課(新採用)	
	田山 宗則	教育委員会 指導主事	学校教育課(新採用)		
	課長補佐級				
	伊集 哲	福祉課 補佐	健康保険課 補佐	子育て支援課 補佐	
	吉野 了	生活環境安全課 補佐	子育て支援課 補佐	学校教育課 補佐	
	平良 孝子	子育て支援課 補佐	学校教育課 補佐	生活環境安全課 補佐	
	安仁屋勇希	上下水道課 補佐	生活環境安全課 補佐	学校教育課 補佐	
	本田 裕之	健康保険課 補佐	上下水道課 補佐	学校教育課 補佐	
一般職	佐久川里香	学校教育課 補佐(昇任)	学校教育課 補佐	学校教育課 補佐	
	大城 伸司	税務課 補佐(昇任)	税務課 補佐	税務課 補佐	
	桑江ゆうな	総務課 補佐(平成29年1月20日発令)	福祉課 補佐	福祉課 補佐	
	中村 孝	財政課 主査	総務課 主査	財政課 主査	
	新垣 光亮	学校教育課 主事	財政課 主査	財政課 主査	
	仲本振一郎	福祉課 主査 介護保険広域連合へ派遣	まちづくり課 主査	まちづくり課 主査	
	具志堅小夏	福祉課 主事	介護保険広域連合への派遣を解く	介護保険広域連合への派遣を解く	
	白井 洋平	観光商工課 主事	沖繩総合事務局への割愛を解く	沖繩総合事務局への割愛を解く	
	宮城 結	沖繩県文化観光スポーツ部 観光整備課へ派遣	観光商工課 主事	観光商工課 主事	
	外間 智	企画政策課 主任 南部広域市町村圏事務組合へ派遣	福祉課 主任	福祉課 主任	
退職者	東恩納盛郎	与那原小学校			
	砂川 充	学校教育課 指導主事			
再任用職員	東恩納盛郎	学校教育課 主事			
	東恩納盛郎	学校教育課 主事			



浦崎由希絵

健康保険課
管理栄養士



宮城 望

学校教育課
臨床心理士

新採用職員

任期付採用職員

生涯学習振興課
上地千賀子
まちづくり課
前田 伸
総務課
玉那覇文也



5月21日は「町民平和の日」。沖縄戦で亡くなった与那原住民は当時の人口の3分の1に当たる1,672人に上ります。その激しい戦火を生き延びた人たちの命をつなぎ、今の私たちが生きていることを忘れてはいけません。与那原町では毎年5月21日から6月23日(慰霊の日)までの期間、平和について考え、平和を祈る行事が行われます。

与那原町民平和の日

■ 平和推進期間5月21日～6月28日

1945年4月1日に本島上陸した米軍は宜野湾・浦添・西原などの高地を中心に日本軍と激戦を繰返しながら司令部のあった首里へ進軍。そのうち東側の主戦線は運玉森に向けました。空襲や艦砲射撃などで、与那原のほとんどが焼け、以前の街並みはすっかり消えました。

運玉森では日米両軍が壮絶な接近戦の末、20日に米軍が頂上を占領、21日までに完全に制圧されたと言われています。翌日米軍は上の森を占拠。日本軍は雨乞森の戦いにも多数の死傷者を出しました。

与那原住民の多くは南部の戦場をさまよい、6月後半までに多くの方が亡くなりました。戦後、茫洋とした空き地と化した与那原に再び住民が戻ってきたのは、その年の暮れかそれ以降のことです。

与那原町は平成23年、沖縄戦で与那原が米軍によって破壊制圧されたとされる5月21日を「町民平和の日」と定め、同時に6月23日「慰霊の日」までの約1カ月間を「平和推進期間」として平和を考える行事を行うとしています。

与那原町民平和の日事業

記念式典

日程▶5月21日(日)
会場▶軽便与那原駅舎前広場

与那原の戦前戦中戦後パネル展

日程▶5月12日(金)～22日(月)
会場▶与那原町役場ロビー

町民平和の日・慰霊の日合同企画展「学校教育と戦争」

日程▶6月12日(月)～23日(金)
会場▶与那原町コミュニティセンター

※記念式典当日に運玉森フィールド探訪を予定。開催時間など詳細は次号広報に掲載します。

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201



歯科検診

2歳児 ◆受付時間／13:30～14:30
◆実施場所／与那原町社会福祉センター

実 施 日	対 象
平成29年5月18日(木)	H26. 9. 1 ～ H26.10.16 生
6月15日(木)	H26.10.17 ～ H26.11.30 生
7月13日(木)	H26.12. 1 ～ H27. 1. 3 生
8月17日(木)	H27. 1. 4 ～ H27. 1.28 生
9月21日(木)	H27. 1.29 ～ H27. 2.28 生
10月19日(木)	H27. 3. 1 ～ H27. 4.11 生
12月14日(木)	H27. 4.12 ～ H27. 5.25 生
平成30年1月25日(木)	H27. 5.26 ～ H27. 7. 1 生
2月15日(木)	H27. 7. 2 ～ H27. 7.31 生
3月15日(木)	H27. 8. 1 ～ H27. 8.31 生



7か月児・1歳児健康相談

※対象者となる方に個別通知いたします

◆受付時間／13:15～13:45
◆実施場所／与那原町コミュニティセンター

7か月児

実 施 日	対 象	実 施 日	対 象
H29.4月11日(火)	平成28年 9月生まれ	10月10日(火)	平成29年3月生まれ
4月18日(火)	平成28年 8月生まれ	11月14日(火)	平成29年4月生まれ
5月 9日(火)	平成28年10月生まれ	12月12日(火)	平成29年5月生まれ
6月13日(火)	平成28年11月生まれ	H30.1月9日(火)	平成29年6月生まれ
7月11日(火)	平成28年12月生まれ	2月13日(火)	平成29年7月生まれ
8月 8日(火)	平成29年 1月生まれ	3月13日(火)	平成29年8月生まれ
9月12日(火)	平成29年 2月生まれ		

お問い合わせ

与那原町役場 健康保険課③

☎945-6633



健 診

3歳児 ◆受付時間／13:15～14:30
◆実施場所／与那原町社会福祉センター

実 施 日	対 象
平成29年4月27日(木)	H25.10.24 ～ H25.11.22 生
5月25日(木)	H25.11.23 ～ H25.12.25 生
6月29日(木)	H25.12.26 ～ H26. 1.24 生
7月27日(木)	H26. 1.25 ～ H26. 2.23 生
8月31日(木)	H26. 2.24 ～ H26. 3.25 生
9月28日(木)	H26. 3.26 ～ H26. 4.27 生
10月26日(木)	H26. 4.28 ～ H26. 5.25 生
11月30日(木)	H26. 5.26 ～ H26. 6.24 生
12月21日(木)	H26. 6.25 ～ H26. 7.20 生
平成30年1月26日(金)	H26. 7.21 ～ H26. 8.25 生
2月22日(木)	H26. 8.26 ～ H26. 9.21 生
3月22日(木)	H26. 9.22 ～ H26.10.22 生



1歳児

◆受付時間／13:15～13:45
◆実施場所／与那原町社会福祉センター

実 施 日	対 象	実 施 日	対 象
H29.4月25日(火)	平成28年 4月生まれ	11月21日(火)	平成28年11月生まれ
5月23日(火)	平成28年 5月生まれ	12月19日(火)	平成28年12月生まれ
6月20日(火)	平成28年 6月生まれ	H30.1月16日(火)	平成29年 1月生まれ
7月18日(火)	平成28年 7月生まれ	2月20日(火)	平成29年 2月生まれ
8月15日(火)	平成28年 8月生まれ	3月20日(火)	平成29年 3月生まれ
9月19日(火)	平成28年 9月生まれ		
10月17日(火)	平成28年10月生まれ		

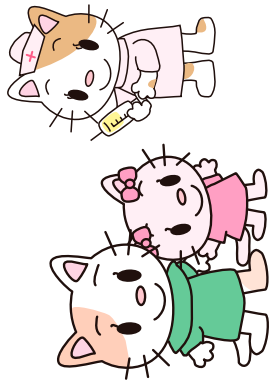
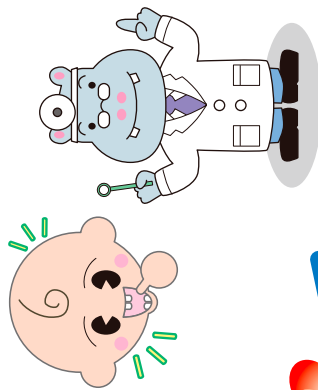
母と子の保健 カシンダー

※都合により日程が変更になる場合がございます。ご了承ください。

平成29年4月～平成30年3月

※健診はすべて対象となる方へ個別に通知いたします。

受診日をお忘れなく！



健診

乳児一般

◆受付時間／13:30～14:30
◆実施場所／与那原町社会福祉センター

実施日	対象
平成29年4月15日(土)	
5月20日(土)	
6月10日(土)	
7月 8日(土)	
8月 5日(土)	
9月 9日(土)	○前期 (おおむね3～4ヵ月)
10月14日(土)	○後期 (おおむね9～10ヵ月)
11月11日(土)	
12月 2日(土)	
平成30年1月20日(土)	
2月10日(土)	
3月10日(土)	

健診

1歳6か月児

◆受付時間／13:15～14:30
◆実施場所／与那原町社会福祉センター

実施日	対象
平成29年4月 6日(木)	H27. 8. 1 ～ H27. 9. 6生
5月11日(木)	H27. 9. 7 ～ H27. 9. 30生
6月 1日(木)	H27.10. 1 ～ H27.11. 1生
7月 6日(木)	H27.11. 2 ～ H27.12. 2生
8月 3日(木)	H27.12. 3 ～ H28. 1. 3生
9月 7日(木)	H28. 1. 4 ～ H28. 2. 6生
10月 5日(木)	H28. 2. 7 ～ H28. 3. 4生
11月 2日(木)	H28. 3. 5 ～ H28. 4. 1生
12月 7日(木)	H28. 4. 2 ～ H28. 5. 6生
平成30年1月11日(木)	H28. 5. 7 ～ H28. 6. 10生
2月 1日(木)	H28. 6.11 ～ H28. 7. 1生
3月 1日(木)	H28. 7. 2 ～ H28. 7. 31生





受けて安心 特定健診

年に一度の健康チェック！

特定健診は、高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病や腎臓の機能障害を早期発見するための健診です。生活習慣病の多くは自覚症状のないまま進行していきます。年1回健診を受けて、今の自分の健康状態と向き合いましょう。

こんなふうに思っていないですか？



特定健診は病気の重症化予防にも効果的です。治療中以外の病気の早期発見で合併症を防ぐこともできます。



健診にかかる時間は、病気の治療にかかる時間に比べたらほんのわずかです。気づかないうちに病気が進行していると、日常生活や仕事に大きな影響を与えることになります。



生活習慣病の怖いところは、進行するまで自覚症状がないことが多く、一度発症すると完治が困難になることです。自覚症状がないうちに健診を受けましょう。

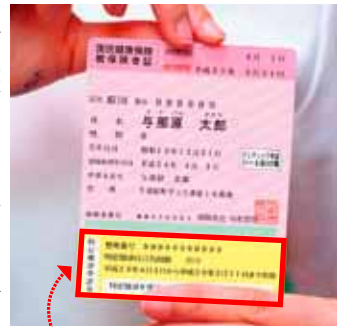


日ごろから健康に自信を持っている方が、ある日突然心筋梗塞や脳卒中などで病院へ運ばれるケースもあります。健診を受けて自分の健康状態を知ることが大切です。

健診・保健指導の流れ

方法その① 個別健診

通院中の病院や希望する医療機関で受ける場合



カード型の保険証に
受診券がついています。

※がん検診を同時に受診することができます。がん検診の受診券(はがき)は
今月中旬ごろご自宅に送付されます。

予約



希望の健診機関に直接予約してください。
県内のほとんどの医療機関で受診できます。

健診



保険証を持って受診してください。

保健指導



役場の保健師・管理栄養士から
健診結果を手渡し、健診結果の
説明や保健指導を行います。

特定健診・保健指導は無料です

- 検査内容：身体計測(身長、体重、腹囲)・血圧測定・尿検査・血液検査・診察
- 対 象：40～74歳の国保加入者
- 受診期間：4月1日～平成30年3月31日(がん検診は2月28日まで)

健診は健康づくりのスタートです！



- 受付時間 午前8時～10時
- 日程 1/21(日)
- 日程 6/25(日)
- 日程 7/23(日)
- 日程 8/27(日)
- 日程 9/10(日)
- 日程 9/30(土)
- 日程 12/10(日)

※会場は都合により変更になる場合があります。
ご予約は健康保険課まで

方法その② 集団健診

土日に集団健診で受ける場合

お問い合わせ 健康保険課③ ☎945-6633

平成29年度 教室はじまるよ！



カンフー入門講座。カッコイイ！

術・クッキングなどに親しむ活動をしています。

「放課後子ども教室」は日本全国で行われていますが、与那原町は他市町村とくらべて講座の種類が多く、子どもたちが自分の好きな講座を積極的に選ぶことができます。

本年度は4月中旬に各小学校で募集を始め、5月の連休後からスタートする予定です。



キッズ・クッキング講座はいつも大人気

「きら☆キラ子ども教室」をご存じですか？
正式には「与那原町放課後子ども教室推進事業」という名称で、国が推進する「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の一環として、与那原町では平成16年に設立されました。放課後の時間、すべての子どもに安全な居場所をつくり、地域社会が一体となって子どもたちを育てようという活動です。毎年、与那原町に住んでいる小学生をおもな対象に、地域のすぐれた人材を講師に招いて三線・琉球舞踊・方言劇・各種武

募 講座・講師 ▶ 「きら☆キラ子ども教室」では、新しい講座のご希望・アイデア、また講師の方を募集しています。
集 ボランティア ▶ 内容は子供の見守りなど。詳しくは下記まで

お問い合わせ 与那原町教育委員会 生涯学習振興課 ☎835-8220(担当／漢那、苅谷)

町史編纂室より

民話で触れる むかし与那原

気候もだんだんと春めいてきました。皆さんはどうお過ごしでしょうか。新年度を迎え、何だか新しいことを始めてみたくなるこの時期に、古き良き与那原の文化や歴史に触れてみるのはいかがでしょう。

「でも、どんなことから始めたらいいかしら？」という方へおすすめるのが、「よなばるの民話」です。

「よなばるの民話」は、与那原町内に伝わる「動物昔ばな

し」「本格昔ばなし」「笑いばなし」、そして各字に伝わる「伝説」を、お年寄りの語り口調そのままに収録。そのほかにも「与那原町の伝説マップ」と、巻末に「よなばるの民話解説」、「与那原町話者別一覧表」も掲載しており、読み物としても資料としても貴重な1冊です。

発展を続ける与那原町の在りし日の姿やその歴史に、民話を通してぜひとも触れてみてください。



「よなばるの民話」平成2(1990)年発行 定価1,000円
編集:沖縄国際大学教授 遠藤庄治 発行:与那原町教育委員会

販売書籍一覧

- 与那原町史 序説・むかし与那原 2,000円
- 沖縄歌劇の巨星・伊良波尹吉物語 奥山の牡丹 1,890円
- ムギメシヒツココフタツ 与那原の学童集団疎開 第1部体験集 1,500円
- 沖縄の疎開資料目録与那原の学童集団疎開 第2部資料集 2,000円
- 与那原町史 資料編1 移民 1,500円
- 与那原町史 戦時記録編 与那原の沖縄戦 (町内)2,500円 (町外)3,000円
- 与那原町史 資料編 戦後の与那原 2,000円

※ほか、無償配布している発刊物もございますので、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-871-9982

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● ヒロシマにきた大統領	朝日新聞取材班	筑摩書房	核兵器
	● 英EU離脱どう変わる日本と世界	安達 誠司	KADOKAWA	世界経済
	● フランス人は1割しかお嫁に行かない	柴田 久仁夫	東邦出版	フランス
	● その白内障手術、待った!	平松 類	時事通信出版局	白内障
	● 九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	小学館	エッセイ
	● おんな城主直虎	森下 佳子	NHK出版	日本文学
● 代体	山田 宗樹	KADOKAWA	〃	
児童書	● きみが世界を変えるなら①～③	石井 光太	ポプラ社	人生訓
	● ジュニア空想科学読本⑨	柳田 理科雄	KADOKAWA	理科
	● 寿命図鑑	やまぐち かおり	いろは出版	生物学
	● 言葉屋①～③	久米 絵美里	朝日学生新聞社	日本文学
	● くらぐみ団は名探偵 紅サンゴの陰謀	ユリアン・プレス	ユリアン・プレス	ドイツ文学
郷土本	● 沖縄伝説の歩きかた	徳元 大也	沖縄文化社	沖縄伝説
	● おじいとおばあの沖縄ロックンロール	武藤 新二	ポプラ社	コーラス隊

4月から利用者カード更新が始まります

町立図書館では、年度ごとに利用者カードの更新を行っています。登録内容(住所・電話番号・在勤・在学など)に変更がない場合でも、身分証明証の提示と本人確認をさせていただきます。みなさまのご協力をお願いします。更新後の有効期限は2018年3月31日までとなります。

期限切れ雑誌の配布を行います

5月9日(火)～21日(日)の間、保存期間の過ぎた雑誌の無料配布を行います。様々なジャンルの雑誌があります。袋をご用意されて町立図書館までぜひお立ち寄りください。冊数はお持ち帰りできる範囲とさせていただきます。

3月の利用状況

登録人数	27人
貸出人数	1,599人
貸出点数	5,295冊
開館日数	25日

4月	5月
1 土	1 月
2 日	2 火
3 月	3 水
4 火	4 木
5 水	5 金
6 木	6 土
7 金	7 日
8 土	8 月
9 日	9 火
10 月	10 水
11 火	11 木
12 水	12 金
13 木	13 土
14 金	14 日
15 土	15 月
16 日	16 火
17 月	17 水
18 火	18 木
19 水	19 金
20 木	20 土
21 金	21 日
22 土	22 月
23 日	23 火
24 月	24 水
25 火	25 木
26 水	26 金
27 木	27 土
28 金	28 日
29 土	29 月
30 日	30 火
	31 水

印は休館日です

町立図書館20周年記念企画

全国訪問おはなし隊&キャラバンカー登場

2月25日午後3時、ブルーの車体に絵本のイラストが描かれた可愛いキャラバンカーがコミュニティーセンター駐車場に現れました。親子合わせて60人の方が、興味津々でキャラバンカーの中に入り、たくさんの絵本の中からお気に入り



りの一冊を選んで思い思いに過ごしていました。

その後コミュニティーセンター2階に全員で移動し、「おはなし隊」による読み聞かせ会が始まりました。集会室には48人の親子が参加し、おはなし隊ボランティア2人と「隊長さん」が、絵本5冊と紙芝居1冊の読み聞かせを行いました。小さなお子さんの参加が多く、絵本のお話に夢中になって聴き入ったり、おかしな場面ではみんなで笑ったりと楽しんでくれました。親子で絵本に触れ合う良い機会になったのではないのでしょうか。

そのケガ、第三者行為（交通事故等）によるものではありませんか？



交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）行為によるケガの治療で保険証を使用する場合は、世帯主が保険者（与那原町の場合は健康保険課）に届け出ることが義務づけられています。

（本来は加害者が支払う

保険証を使用し治療を受ける場合、国保がいったん医療費を立て替えて支払いますが、本来は、加害者が医療費を負担することが原則なので、後日、国保から加害者へ請求するために届出が必要になります。

第三者の行為によるケガを負ってしまったら？

治療を必要とする事態になることを想定し、必ず次の事項を確認しておきましょう。

- ① 相手の氏名もしくは店名・施設名
- ② 住所 ③ 連絡先
- ④ 保険会社（任意保険等）

その場では大したケガでなくても、後々痛み出すなどが考えられるため、安易に「大丈夫」と判断しないように気をつけましょう。放っておくと「損害賠償請求権の放棄」とみなされ、国保が使えず、医療費が全額自己負担になる可能性があります。そうならないように、①～④の事項を確認し、健康保険課へ届出をしましょう。

（届け出が医療費を適正化

皆さんからの届出のおかげで、下記のとおり税金および医療費の適正化につながりました。

年 度	第三者求償実績額
平成24年度	132万7,410円
平成25年度	23万1,448円
平成26年度	419万 802円
平成27年度	63万5,434円
平成28年度（2月末時点）	174万6,099円
実績額合計	813万1,193円

（第三者の行為によるケガとは？

- ☒ 交通事故
- ☒ 暴力行為
- ☒ 他人のペットに噛まれる
- ☒ 飲食店での食中毒
- ☒ 施設設備の欠陥が原因のケガ など

示談で解決したい場合はどうしたらいいの？

示談が成立すると、示談内容が優先されるので、国保が立て替えた医療費を加害者へ請求できなくなる可能性があります。その場合は、被害者のあなたに国保が立て替えた医療費を請求することになりますのでご注意ください。

そうならないように、示談する場合は示談書に「**完治するまでの国民健康保険負担分の医療費を加害者が保険者へ賠償する**」という意味の内容を盛り込んでください。

示談した場合にも届出が必要ですので、示談書はきちんと保管しておきましょう。

皆さんの保険税を正しく使うために

第三者行為によるケガの届出を怠ると、加害者が負担すべき医療費を皆さんに納めていただいた保険税から支払うことになり、税金や医療費が正しく使われない状況になってしまいます。

健康保険課では、第三者行為によるケガの疑いがある治療について「傷病原因の調査」という調査票を送付しています。

届出ひとつで大切な税金を正しく使うことができますので、届出または調査票の回答にご協力よろしくお願い致します。

妊娠・出産、育児休業・介護休業などを理由にしたハラスメントへの防止措置義務があります

男女雇用機会均等法と育児・介護休業法により、今年1月から事業主は妊娠・出産、育児休業、介護休業などに関する上司・同僚からの職場でのハラスメント防止措置を講じなければなりません。これらの措置は業種・規模にかかわらず、すべての事業主に義務付けられます。

こんな扱いは法違反

妊娠や出産のほか、妊婦健診のため仕事を休んだ、つわりや切迫流産で仕事を休んだ、産前・産後の休暇を取った、育児休業・介護休業をとった…などを理由として、解雇した、契約更新しなかった、正社員からパートになるよう強要した、減給した、ありえない配置転換をしたなど、労働者にとって不利益な取扱いは法律で禁止されています。

また、上司や同僚が「妊娠したのなら早目に辞めてほしい」「病院は休みの日に行くものだ」「育児短時間勤務で早く帰るので周りが迷惑している」などのハラスメントは、職場内で防止措置を講じなければなりません。

職場内に方針を示す

事業主は以下の方針を就業規則の規定や文書にし、職場内に示さなければなりません。

- ①妊娠・出産、育児休業、介護休業などに関するハラスメントとは何か
- ②職場内で妊娠・出産などに対して否定的な言動をすることがハラスメントの原因になりうる
- ③事業主が「ハラスメントがあってはならない」とする方針
- ④妊娠・出産に関する制度のほか、育児休業や介護休業などの制度が利用できること

相談・苦情への対応と体制づくり

被害を受けた方や目撃した方などが相談しやすい窓口(相談担当者)を社内に設ける義務があります。

早急・適切な対応

ハラスメントの相談があったとき、すみやかに事実確認し、被害者への配慮、行為を行った者への処分などの措置を行い、改めて職場全体に再発防止のための措置を行う義務があります。

原因や背景を探り、解消する

ハラスメントの原因や背景となる要因を解消するため、業務体制の整備など、職場の実情に応じた措置を講じなければなりません。

※改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

沖縄労働局雇用環境・均等室 ☎868-4380



あなたの就職活動をサポートします

若者の「働きたい」「働き続けたい」「ステップアップしたい」という声に応え、与那原町では4月11日(火)から「与那原町就職相談窓口」を町役場ロビー内に設置し、就職に向けた支援が必要な与那原町内にお住まいの30歳未満を対象に就労相談を実施しています。

「グッジョブよなばる」の相談員(ジョブカード作成アドバイザー)が、仕事探しの方法や心構え、資格・技能取得講座、履歴書の書き方や面接の受け方など就労に関するさまざまな相談に応じ助言を行っています。

「働きたいけど、どうすればいいのかわからない」「経験もないのでどんな仕事か自分に合うかわからない」などとお悩みの方、ひとりで悩まないで一度相談にお越しください。

与那原町が若年者向け相談窓口を開設

役場での就職相談

- ▶対象/30歳未満
- ▶日程/4月11日(火)・4月18日(火)
5月9日(火)・5月23日(火)
- ▶時間/相談受付 10時～12時
13時30分～15時
各30分程度(受付順・予約優先)
- ▶場所/与那原町役場ロビー

※相談時間内に相談が終わらない場合は、必要に応じて後日「グッジョブよなばる事務所」で引き続き相談に応じます。

※当日受付で相談を希望されても対応できない場合がありますので、電話予約をおすすめします。

パソコン検定4月コース

- ▶対象/30歳未満
- ▶日程/4月24日(月)～28日(金)
- ▶時間/9:30～12:30
13:30～16:30(計30時間)
- ▶場所/グッジョブよなばる
- ▶定員/8人
- ▶受講料/無料

就活の始め方講座

- ▶対象/30歳未満
- ▶日時/5月10日(水)13:30～15:00
- ▶場所/グッジョブよなばる
- ▶定員/5人
- ▶受講料/無料

パソコン検定5月コース

- ▶対象/30歳未満
- ▶日程/5月15日(月)～19日(金)
- ▶時間/9:30～12:30
13:30～16:30(計30時間)
- ▶場所/グッジョブよなばる
- ▶定員/8人
- ▶受講料/無料

マナー(基礎)講座

- ▶対象/30歳未満の求職者
- ▶日時/5月24日(水)13:30～15:00
- ▶場所/グッジョブよなばる
- ▶定員/5人
- ▶受講料/無料

お問い合わせ
予約先

実施機関/グッジョブよなばる「与那原町地域雇用連携推進協議会」
受付時間/月～金曜10時～17時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)
yonabaru0002@gmail.com

☎943-8335 Fax943-8337
所在地/与那原町与那原564番地



狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する感染症です。世界中で毎年55,000人以上が死亡し、その大多数は犬からの咬傷事故が原因で感染しています。

狂犬病予防法で、犬の飼い主は生後91日以上の犬に生涯1度の登録と年1度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病予防法は決して犬のためではなく、人を守るための法律です。狂犬病を予防し、安全で住みよい町にするため、生後91日以上の犬を飼っている方は必ず登録をし、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

あなたの愛犬、
狂犬病予防注射を受けましたか？
5月は年に一度の集合予防注射の時期。
生後91日以降なら都合のよい会場で
受けられます。

狂犬病

予防集合注射

ワンに愛情一本

5/14日

9:00～10:30 | とうしむらや～

11:00～12:30 | 港区コミュニティーセンター

14:00～16:30 | 与那原東小学校

5/21日

9:00～10:30 | 与那原町観光交流施設

11:00～12:30 | 東浜コミュニティーセンター

14:00～16:30 | 与那原小学校

※問診票を送付された方は、ご記入の上都合のよい会場で受けてください。

集合注射を受ける時の注意事項

- ・1カ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師にご相談ください。
- ・リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。
- ・犬をしっかり制御できる(犬の力に負けない)人が連れて来てください。
- ・糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ・咬む癖のある犬は、必ず口輪をつけて来てください。



わすれないでね

集合注射で受けない場合、下記の動物病院で狂犬病予防注射や犬の登録等の手続きを行うこともできます

ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	946-9311
さくらペットクリニック	南風原町字与那覇507-1	888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	888-3514
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-22-1	884-8161
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7東栄ハウジングD号	859-5240
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	998-1006
風の動物病院	豊見城市宜保401	987-1666
南の往診獣医さん	南風原町津嘉山1640-2	987-1413

※狂犬病予防注射の料金は、各動物病院によって異なる場合があります。

手数料 (1頭につき)

《登録していない犬》

6,200円

[登録手数料3,000円+注射済票550円+予防注射代金2,650円]

《登録済の犬》

3,200円

[注射済票550円+予防注射代金2,650円]

※おつりのないようご協力をお願いします

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

平成29年6月1日より所得証明書の表題を変更します

所得などに関する証明書の表題変更のお知らせ

「所得などに関する証明書の表題と、記載されている内容が合っていないのでは」とのご意見が多数寄せられたことから、証明内容に合った表題に変更します。

表題	証明内容	主な使用目的(例)
変更前	変更後	
所得証明書	所得証明書	所得額
	所得証明書(全項目)	所得、課税、扶養などの控除内訳
	所得・課税証明書	所得、課税額
課税証明書	課税額	扶養手続、高等学校就学支援金制度、すまい給付金など
非課税証明書	非課税であることを表示	

※「所得金額の内訳、所得控除額、扶養控除額の内訳を表示しない」ことを希望される方は、「課税証明書」を申請してください。

※提出先にどのような証明内容が必要なのか、ご来庁の前にあらかじめ確認をお願いします。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

平成28年度(現年度分) 行政区別収納状況

平成29年2月末日現在(単位:%)

収納 順位	町県民税(普通徴収分)		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	森下区	96.97	森下区	96.65	上与那原区	99.35	港区	90.60
2	中島区	96.68	中島区	95.79	江口区	99.28	町営住宅	89.80
3	当添区	96.62	東浜区	95.13	当添区	99.10	上与那原区	89.70
4	町営住宅	96.10	港区	94.62	森下区	99.07	新島区	89.60
5	港区	94.33	浜田区	94.56	板良敷区	99.07	当添区	88.50
6	東浜区	93.78	与原区	94.51	県営与那原・須利原団地	98.95	森下区	88.20
7	与原区	93.57	上与那原区	94.02	大見武区	98.62	東浜区	88.10
8	上与那原区	93.24	大見武区	93.80	港区	98.53	中島区	88.00
9	板良敷区	92.53	江口区	93.25	中島区	98.36	江口区	87.50
10	浜田区	91.75	板良敷区	92.96	与原区	98.34	与原区	86.70
11	江口区	88.98	新島区	91.43	新島区	98.28	浜田区	86.50
12	県営与那原・須利原団地	88.51	当添区	91.24	東浜区	98.27	板良敷区	85.30
13	大見武区	86.79	町営住宅	86.11	浜田区	98.00	大見武区	83.70
14	新島区	80.97	県営与那原・須利原団地	68.98	町営住宅	97.45	県営与那原・須利原団地	82.10
	町外	89.87	町外	95.22	町外	98.23		
	平均	92.42	平均	94.41	平均	98.65	平均	87.45

※収納率は速報(概算)値を使用

平成28年度中の滞納処分状況

平成29年2月末日現在

- 預金差押 81件
- 給与差押 3件
- 不動産差押 7件
- 不動産公売 1件
- 動産差押(タイヤロック・ミラーズロック) 1件

固定資産課税台帳を 閲覧される方へ

固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格課税標準額などが記載されています。

期 間▶4月3日(月)から通年
(ただし、土・日、祝祭日、年末年始を除きます)

時 間▶午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、正午から午後1時を除きます)

場 所▶与那原町役場1階 税務課

閲覧の範囲

権利や義務にかかる土地・家屋の固定資産課税台帳(所在地、地目・構造、地積・床面積等)

閲覧できる方

固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)借地借家人(賃貸契約書の写し等)、固定資産の処分を有する一定の者

※閲覧の際は、本人確認を行います。運転免許証等の確認できるものを持参してください。

軽自動車税の免除制度があります

「障がい者本人が運転する軽自動車」「障がい者と生計を一にする者が障がい者等のために運転する軽自動車」は一定の要件に該当すれば、納税義務者などの申請によりその対象となる軽自動車にかかる税金が免除されます。

必要な書類

- ① 申請者の印鑑
- ② 運転者の運転免許証
- ③ 自動車検査証
- ④ 軽自動車納税通知書
- ⑤ 身体障がい者手帳など

申込受付期間

5月1日～31日

- ※1 毎年免除申請手続きが必要です。
- ※2 1人の障がい者等について免除できる軽自動車などの台数は1台に限ります。
- ※3 軽自動車のうち、車イス専用自動車や入浴車など、身体障がい者が利用するための構造である車両についても該当する場合があります。

平成29年度 町税納期カレンダー

納期月	町税の種類	納期限	口座振替日
平成29年 4月	固定資産税(1期)	5月 1日	4月25日
5月	軽自動車税(全期)	5月31日	5月25日
6月	町県民税(1期)	6月30日	6月26日
7月	固定資産税(2期)	7月31日	7月25日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月25日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	10月31日	10月25日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	1月 4日	12月25日
平成30年 1月	町県民税(4期)	1月31日	1月25日
2月	固定資産税(4期)	2月28日	2月26日
3月	—	—	—

平成29年5月11日任期満了

第18回

与那原町議会議員一般選挙



投票日は4月23日

与那原町の未来につながる大事な選挙です。皆様の投票をお待ちしております。

告示日 **4月18日(火)**

投・開票日 **4月23日(日)**

※午前7時から午後8時まで

投票所 ▶ 与那原町役場1Fロビー

開票所 ▶ 社会福祉センター2Fホール

※午後8時30分から開票予定

2カ所に期日前投票所

投票日当日にご予定のある方は、期日前投票をご利用ください。与那原町では期日前投票所を2カ所設けています。

期日前投票所ごとに投票できる期間と時間が異なりますので、下記をご確認ください。

期日前
投票所

4月19日(水)～4月22日(土)

午前8時30分～午後8時00分

場 所 ▶ 与那原町役場選挙管理委員会室

第2期日前
投票所

4月20日(木)～4月22日(土)

午後2時～午後7時

場 所 ▶ マリンプラザあがり浜内ATMコーナー付近

※投票所は与那原町役場です。お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎945-2201(総務課内・平良)

推薦・募集 農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法がこれまでの選挙制から、任命制に変わります。任命にあたっては、町長が農業者等からの推薦と公募を行い、評価委員会が候補者を決め、議会の同意を得て任命することになります。

また、新たに、農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)を推進する農地利用最適化推進委員が設けられ、農業委員会によって委嘱されることとなりました。

与那原町農業委員会では、平成29年10月1日より改正法に基づく新たな農業委員会が発足することから、次のとおり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

募集期間

4月3日(月)～5月2日(火)

主な職務内容

- ①農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査※ただし、農地利用最適化推進委員については決定ではなく助言を行うものとする。
- ②担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び指導並びに監視業務等
- ③農家からの相談対応及び農家への助言・指導

募集人数

農業委員／7人(うち利害を有しない中立委員1人を含む)

農地利用最適化推進委員／1人(与那原町全域を担当)

任期

農業委員／平成29年10月1日から平成32年9月30日まで

農地利用最適化推進委員／農業委員会が委嘱した日から平成32年9月30日まで

身分

与那原町の特別職の非常勤職員となります。

報酬

農業委員	基本給	会長／日額10,000円 委員／日額8,000円
	能率給	活動・成果に応じて予算の範囲内で支給
農地利用最適化推進委員	基本給	月額／30,000円
	能率給	活動・成果に応じて予算の範囲内で支給

推薦・応募の資格

農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

※上記に該当する方であっても、次のいずれかの項目に該当する方は除きます。

- ①与那原町内に住所を有しない者(※ただし、農業委員のうち、農業委員会の所掌に関する事項について利害関係を有しない者を除外します)
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

推薦・応募の方法

推薦は、委員にふさわしい者を個人または団体が推薦し、応募は、自ら委員の募集に応募します。

農業委員と農地利用最適化推進委員は重複して推薦・応募することができますが、兼務することはできません。

推薦、応募を行う方は、規定の様式に必要な事項を全てご記入の上、推薦または応募者の住民票(本籍の記載のあるもので発行後3カ月以内)を添え、持参または郵送により、平成29年5月2日(火曜日)17時15分必着で、与那原町役場農林水産課までご提出ください。

推薦・応募者の公表

推薦者、推薦を受けた者、応募者の氏名、職業、年齢などは募集期間の中間と終了後に町のホームページで公表します。

選任方法

選任の任命権者である町長、与那原町農業委員会は、推薦を受けた者・応募者に対する評価の意見報告を評価機関に求めます。

評価機関は提出書類をもとに評価基準に準拠した評価を行い、決定権者に報告します。決定権者は、この報告を参考に選任を行います。なお、必要に応じて面接を行うことがあります。

お問い合わせ 農林水産課⑧ ☎945-8883

お知らせ

小中学生にプロのトレーナーが指導

Jr.アスリート塾

プロのJr.アスリートトレーナーが本当に必要な運動神経トレーニングを指導いたします！ 専用のトレーニング器具を使用して、集中して効率よく能力アップを目指します。

このような子どもたちにオススメです

- かけっこが速くなりたい！
- ケガをしにくい体の使いかたを身につけたい！
- 正しい体幹トレーニングがしたい！
- スポーツの技術レベルを上げたい！
- 将来トップアスリートを目指している！
- 文武両道を目指している



- ▶ 期 間／4月6日～5月25日（毎週木曜日・全8回）
- ▶ 時 間／17:00～18:50
- ▶ 会 場／与那原町観光交流施設アリーナ
- ▶ 指 導 者／J-SPO 一般社団法人日本スポーツプロジェクト協会
- ▶ 対 象／小学生～中学生
- ▶ 定 員／40人（各クラス10人）※先着順
- ▶ 受 講 料／同期間のみ500円（保険料込み）／以降1,500円
- ▶ 申込場所／与那原町観光交流施設
- ▶ 申込期間／毎週当日（木曜日）まで

※定員に達し次第締め切ります ※見学可能

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

4月・5月の無料法律相談

- ▶ 相談日／4月21日（金）・5月12日（金）・5月19日（金）
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間／午後2時～4時（受付順で時間指定）
- ▶ 場 所／町社会福祉センター
- ▶ 内 容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法／電話予約
- ▶ 担当弁護士／中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ 総務課① ☎945-2201

無料相談窓口（要予約）

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方（その家族を含む）
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者（福祉サービス事業所等）
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時／毎週火曜日（休日は除く）14時～16時
- ▶ 受付方法／与那原町交流センターひざしへの電話申込
- ▶ 受付日時／土日祝祭日を除く午後2時～4時
（慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く）
- ▶ 面談場所／与那原町交流センターひざし
- 委託相談事業所 ① 地域生活支援センター Enjoy
② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

平成29年度 第20回 与那原町海外短期留学

参加募集

◇中学2年生・高校生対象 ◇アメリカ合衆国24日間のホームステイ

与那原町では、将来国際性豊かで郷土に尽くす有能な人材を育成する目的の一環として海外留学を実施しています。留学中はアメリカの一般家庭にホームステイしながら、午前中は語学をはじめアメリカの文化・生活習慣について学び、午後は社会見学やボランティア、週末はホストファミリーの皆さんと家庭で過ごしたり、大自然に囲まれた国立公園や有名な観光地を訪れるなど異文化学習をします。留学中さまざまな体験を通して国際感覚を育みます。

昨年度から町内在住の中学2年生、高校1～3年生を合わせて6人留学させています。海外旅行とは違うアメリカでのホームステイに挑戦してみませんか。

- 対 象
- 与那原町在住の中学2年生（私立中学含む）
 - 与那原町在住の高校1～3年生（県立・私立含む）
- ※就学のために町外に住所を有する生徒を含む

- ▶ 募集期間／4月6日（木）～4月28日（金）厳守
- ▶ 申込用紙配布場所／与那原町教育委員会学校教育課窓口
または与那原町HPよりダウンロード
- ▶ 提出先／与那原町役場2階 与那原町教育委員会学校教育課窓口

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

旅 費

個人負担約24万円（パスポートほか諸経費込）。個人的な小遣い、電話代、任意の海外旅行保険などは含まない（総額約60万円で、約36万円は町からの補助）



募集説明会

- ▶ 日 時／4月16日（日）午前10時～11時30分
- ▶ 会 場／与那原町コミュニティセンター研修室

一次試験

- ▶ 日 時／5月14日（日）午前10時～
- ▶ 会 場／与那原町コミュニティセンター研修室
- ▶ 内 容／英語の筆記試験（リスニング含む）

二次試験

- ▶ 日 時／5月21日（日）午前10時～
- ▶ 会 場／与那原町コミュニティセンター研修室
- ▶ 内 容／英語・日本語による面接試験

平成29年度 手話奉仕員養成講座(基礎編) 受講者募集

- ▶ **目的**／手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し学びを通して聴覚障がい理解、聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るとともに地域福祉の増進に役立てることを目的とする。
- ▶ **主催**／社会福祉法人与那原町社会福祉協議会
- ▶ **期間**／6月1日(木)～平成30年2月8日(木)
毎週木曜日・全35回
- ▶ **時間**／午後7時～午後9時
※講師調整により少々の時間変更あり
- ▶ **場所**／与那原町社会福祉センター1階(レクリエーション室)
- ▶ **講師**／ろう講師・聴講師
(沖縄県聴覚障害者協会より派遣調整中)
- ▶ **定員**／20人(定員に達し次第締め切らせていただきます)
- ▶ **受講料**／無料(ただし、講座で使用するテキスト代(3,240円)は受講者負担となります。)
- ▶ **対象**／①原則として町内に居住または在勤・在学する方で、聴覚障がい者の福祉に理解のある方。
②手話奉仕員養成講座入門課程を受講し、なおかつ修了証をお持ちの方。 ※ただし手話奉仕員養成講座入門課程修了後2年未満の方に限る。
- ▶ **終了証**／全日程35回中28回受講した方に終了証を交付する。
- ▶ **申込締切**／5月12日(金)までに社会福祉協議会に申し込んでください。

個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、当講座の運営管理の目的のみ利用させて頂きます。なお、講座期間中撮影した写真等は、町広報・社協会報に掲載することがあります。

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016 / 882-9677 (担当・我謝)

第13回 平和祈念こいのぼりまつり

手作り作品掲揚 平和祈念公園

糸満市の平和祈念公園では、戦没者の慰霊と平和発信などを目的に5月3日(水)～7日(日)、平和祈念こいのぼりまつりを行い、期間中こいのぼり掲揚などのイベントを行います。沖縄県平和祈念財団では、家庭で作った平和メッセージ入りのこいのぼりを募集します。



- ▶ **形状**／強風や悪天候に備え、筒状ではなく平面型での製作を希望
- ▶ **締切**／4月26日(水)
- ▶ **掲揚式**／5月3日(水) 午前10時
- ▶ **会場**／平和祈念公園
※各都道府県の慰霊塔(米須・真栄里、八重瀬町具志頭、宜野湾市嘉数)では11時開始
- ▶ **掲揚期間**／5月7日(日)まで
- ▶ **関連イベント**／親子で学ぶ平和祈念資料館・平和祈念堂・グラウンドゴルフ交流会・手作りこいのぼり ほか

お問い合わせ 沖縄県平和祈念財団 ☎997-2765

臨時福祉給付金(経済対策分)

申請受付が始まっています

申請期間

4月10日(月)～7月10日(月)【当日消印有効】

- 窓口受付は月～金曜日(※土日・祝祭日除く)の午前9時～午後5時(12時～午後1時は除く)
- 5月29日(月)～6月2日(金)は午後8時まで窓口開設します。
※申請期限を過ぎると、受付できませんのでご注意ください。

申請方法

支給対象となる見込みのある方へ、町より申請書を送付しております。申請書を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

※役場窓口での提出も可能です。

※平成28年1月1日時点において住民登録がある市町村への申請となります。



「臨時福祉給付金(経済対策分)」を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。市町村や厚生労働省など(の職員)をかたった不審な電話や郵便があった場合は、与那原町や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

与那原町子どもみらい応援基金設置のお知らせ

与那原町では、すべての子どもが、安心して成長できる環境の下、自分の力を信じ健やかに成長できる、笑顔あふれる子ども子育て環境の実現を目指しています。



子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、次世代を担う子どもの健やかな成長に資するために「与那原町子どもみらい応援基金」を設置しました。

基金への寄付をお寄せください

▶ **現金**／与那原町子育て支援課へ持参、または納付書による納付

ほか「イベント開催や募金箱設置などで応援したい」などご提案ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520

平成29年度から

7か月児健康相談・1歳児健康相談が始まります!



平成29年4月より、これまで行っていた育児学級は「パクパク・ハイハイくらぶ」から「7か月児健康相談」と「1歳児健康相談」へ実施方法を変更します。

発達に応じた生活リズムや栄養の学習等を通して、お子さんの成長発達と一緒に確認していきましょう! 7か月児健康相談では、離乳食の試食もありますよ!

※相談日時・会場は16ページ「母と子の健康カレンダー」をご覧ください。

※対象となる方へは個別通知いたします。

お問い合わせ 健康保険課③ 保健師・管理栄養士 ☎945-6633

太陽光発電システムを設置する方に

補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品（新品の購入）であること
- 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください
- ※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。
まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

家庭用生ごみ処理機を購入する方に

奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1（限度額3万円）。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1（限度額3千円）
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。
- ※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。
まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町では地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して奨励金を交付します。



対象要件

- 赤瓦街並み景観形成に寄与する建築物・構築物であること
- **沖縄赤瓦**を6㎡以上使用し工事費5万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の10%以内で、上限額10万円

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、観光商工課へ提出してください。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎098-945-5323 Fax 098-946-6074

与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご確認ください。

追加応募期間 予算の範囲内で随時募集
(平成30年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること)

- 対 象**
- ① 与那原町に住居登録している方
 - ② 対象となる住宅の居住者
 - ③ 町税等の滞納がない方

- 対象となる工 事**
- ① 対象工事が20万円以上
 - ② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・設備改善工事・増築工事（建築確認を要しない場合）
 - ③ 平成30年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※交付決定前にまでに着手した工事は補助が受けられません。

補助金額 対象工事費の20%（最高限度額20万円）

※詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244

東部清掃施設組合からのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	2月	3月	前月比(%)	1日平均
搬入量(ト)	与那原町	328	384	+ 17.1	12
	西原町	656	767	+ 16.9	24
	南城市	656	770	+ 17.4	24
	八重瀬町	471	552	+ 17.2	17
	計	2,111	2,473	+ 17.1	78
搬入台数(台)	与那原町	212	232	+ 9.4	9
	西原町	313	353	+ 12.8	13
	南城市	388	441	+ 13.7	16
	八重瀬町	314	354	+ 12.7	13
	計	1,227	1,380	+ 12.5	51

お問い合わせ 東部清掃施設組合 ☎946-3014

上下水道料金に延滞金が発生します

上水道料金および下水道使用料を滞納すると、滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。

延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めに。

詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、
きれいな海の再生を!



お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

新年度入会生受付中!
【対象】小4～6年生・中1～3年生

Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877



～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM6:00
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)




←QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

ホリデー車検 JIRO KOGYO

(株)次郎工業
TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

ホリデー車検は
お得!

TVCM
好評中

東浜・与那古浜公園向い



広告

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業
代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所
〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!
特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することができます。

✂— 受診する際に必要なもの —✂

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

※特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種
類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



★ **沖縄県健康づくり財団**
沖縄バス:(39)百名線(41)つきしろの町線
東陽バス:(30)泡瀬東線(37)那覇新開線(38)志喜屋線(91)城間線(南風原一日橋経由)
車で: 那覇空港から南風原町経由で与那原向け約20分
〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

シャイナス東浜店 個室エステサロン

1周年キャンペーン!!

美肌革命 70分通常5,500円▶▶初回**3,500円** 他メニュー有

新しい肌との美しい出合いを叶える肌再生
こんなお悩みに…
乾燥・しわ・たるみ・しみ・くすみ・ニキビ等

全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞
完全個室のプライベートサロン SHINUS ～シャイナス～ 完全予約制
☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号




広告

第1回 オープンキャンパス

6/17(土)
13:00～16:00

沖縄女子短期大学
Okinawa Women's Junior College

お問い合わせ・資料請求は 〒901-1304 与那原町東浜1番地 ☎(098) 882-9001

